

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月20日
【事業年度】	第65期（自平成26年6月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高 (千円)	-	41,353,684	42,998,696	45,986,404	49,884,922
経常利益 (千円)	-	490,543	255,413	170,318	556,264
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	225,768	86,772	144,772	213,996
包括利益 (千円)	-	208,771	182,189	136,624	264,432
純資産額 (千円)	1,855,328	1,999,679	2,144,409	1,935,554	2,136,502
総資産額 (千円)	14,655,148	15,783,726	16,652,164	17,388,908	18,634,974
1株当たり純資産額 (円)	317.06	341.97	362.13	326.86	360.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	38.68	14.72	24.45	36.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	38.32	14.64	-	-
自己資本比率 (%)	12.6	12.7	12.9	11.1	11.5
自己資本利益率 (%)	-	11.7	4.2	7.1	10.5
株価収益率 (倍)	-	10.18	34.23	-	23.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	177,435	647,982	136,378	5,864
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	485,400	601,065	232,451	8,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	645,588	17,440	375,107	534,277
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	472,026	507,884	514,293	1,035,443
従業員数 (名)	466	476	472	462	464
(外、平均臨時雇用者数)	(341)	(332)	(351)	(364)	(387)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成27年5月13日に訂正報告書を提出しております。

3. 当社グループは、第61期連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第61期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

4. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第64期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高 (千円)	38,835,321	39,869,626	41,259,028	44,038,061	47,826,701
経常利益 (千円)	320,104	502,517	375,453	219,113	459,295
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	87,183	241,808	206,992	279,862	217,773
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	461,808	464,302	475,032	475,032	475,032
発行済株式総数 (株)	5,930,400	5,947,600	6,021,600	6,021,600	6,021,600
純資産額 (千円)	1,848,607	2,015,728	2,280,645	1,949,637	2,152,101
総資産額 (千円)	14,644,403	14,741,795	15,591,340	16,637,536	17,843,363
1株当たり純資産額 (円)	317.06	344.71	385.14	329.24	363.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	14.94	41.43	35.12	47.26	36.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.82	41.05	34.92	-	-
自己資本比率 (%)	12.6	13.7	14.6	11.7	12.1
自己資本利益率 (%)	4.6	12.5	9.6	13.2	10.6
株価収益率 (倍)	22.96	9.51	14.35	-	22.70
配当性向 (%)	66.9	24.1	28.5	-	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	929,839	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	868,809	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,262	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	458,934	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	462 (340)	466 (332)	463 (351)	452 (363)	453 (385)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成27年5月13日に訂正報告書を提出しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第61期においては関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第64期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第62期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和23年6月、学校・工場等へ給食食材の卸売を目的として、金森光（現代表取締役社長 金森武の祖父）が、個人商店「大光商店」を創業いたしました。昭和25年12月には、資本金50万円で「株式会社大光商店」を設立し、本店所在地を岐阜県大垣市郭町といたしました。以下、設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和43年2月	商号を「株式会社大光」に変更、本店所在地を岐阜県大垣市寺内町に移転
昭和59年5月	岐阜市での業容拡大のため、岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
昭和60年4月	本店所在地を岐阜県大垣市浅草二丁目66番地に移転
平成4年12月	岐阜営業所を新築移転し、岐阜支店とする
平成4年12月	業務用食材の小売を行うアミカ事業を開始
平成4年12月	岐阜県岐阜市に、アミカ事業1号店アミカ岐阜店を開設
平成6年12月	アミカ事業を本格的に拡大するため、岐阜県大垣市にアミカ大垣店を開設
平成8年11月	愛知県での外商事業を強化するため、愛知県小牧市に小牧支店を開設
平成9年6月	愛知県小牧市に、愛知県内アミカ1号店アミカ小牧店を開設 (平成22年7月愛知県小牧市内でアミカ小牧店を移転)
平成10年11月	滋賀県での外商事業を強化するため、滋賀県彦根市に彦根支店を開設
平成10年11月	滋賀県彦根市に、滋賀県内アミカ1号店アミカ彦根店を開設
平成12年8月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に、一宮物流センターを開設 (平成17年8月羽島物流センターに統合)
平成13年7月	静岡県での外商事業を強化するため、静岡県焼津市に静岡営業所を開設 (平成15年7月静岡市清水区に静岡営業所を移転)
平成14年7月	岐阜県羽島市に、羽島物流センターを開設
平成14年8月	三重県四日市市に、三重県内アミカ1号店アミカ四日市店を開設
平成14年10月	滋賀県大津市に、アミカ店舗10号店アミカ瀬田店を開設
平成15年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、浜松支店を開設
平成15年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、静岡県内アミカ1号店アミカ浜松店を開設
平成17年5月	大阪地区での外商事業を強化するため、大阪市東淀川区に大阪営業所を開設 (平成22年4月大阪府茨木市に大阪営業所を移転)
平成17年7月	岐阜県安八郡輪之内町に、アミカ事業本部を開設、本部内にアミカ物流センターを設置
平成17年11月	愛知県豊橋市に、アミカ店舗20号店アミカ豊橋店を開設
平成19年3月	首都圏での外商事業を強化するため、横浜市青葉区に青葉営業所を開設
平成21年6月	物流機能を増強するため、岐阜支店を増床
平成21年6月	名古屋市中村区に、アミカ店舗30号店アミカ中村井深店を開設
平成22年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年12月	物流機能を増強するため、小牧支店を増床
平成23年4月	株式会社マリンドリカ（現 連結子会社）の第三者割当増資を引受け子会社化
平成23年4月	東京都北区に、東京都内アミカ1号店アミカ赤羽西口店を開設
平成23年6月	関東地区での外商事業の規模拡大、顧客対応力強化のため、東京都中央区に東京支店を開設 (青葉営業所を東京支店に組織変更)
平成23年6月	経営効率の向上のため、静岡営業所（静岡市清水区）を浜松支店（浜松市北区）へ統合
平成23年8月	全国のお客様の利便性を追求し、アミカネットショップを開設
平成24年6月	新規得意先の獲得に注力するため、横浜市青葉区に横浜支店を開設（東京支店を分割）

年月	沿革
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に 上場
平成25年 7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成26年 9月	愛知県豊田市に、アミカ店舗40号店アミカ豊田店を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社により構成されており、業務用食品の卸売業、小売業、及び水産品の卸売業を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（外商事業）

当社は、東海地区を中心に関東地区から関西地区までを本支店・営業所・物流センターの9拠点でカバーし、主にホテル・レストラン等で使用される食品から給食・弁当・惣菜等に使用される食品の卸売を行っております。

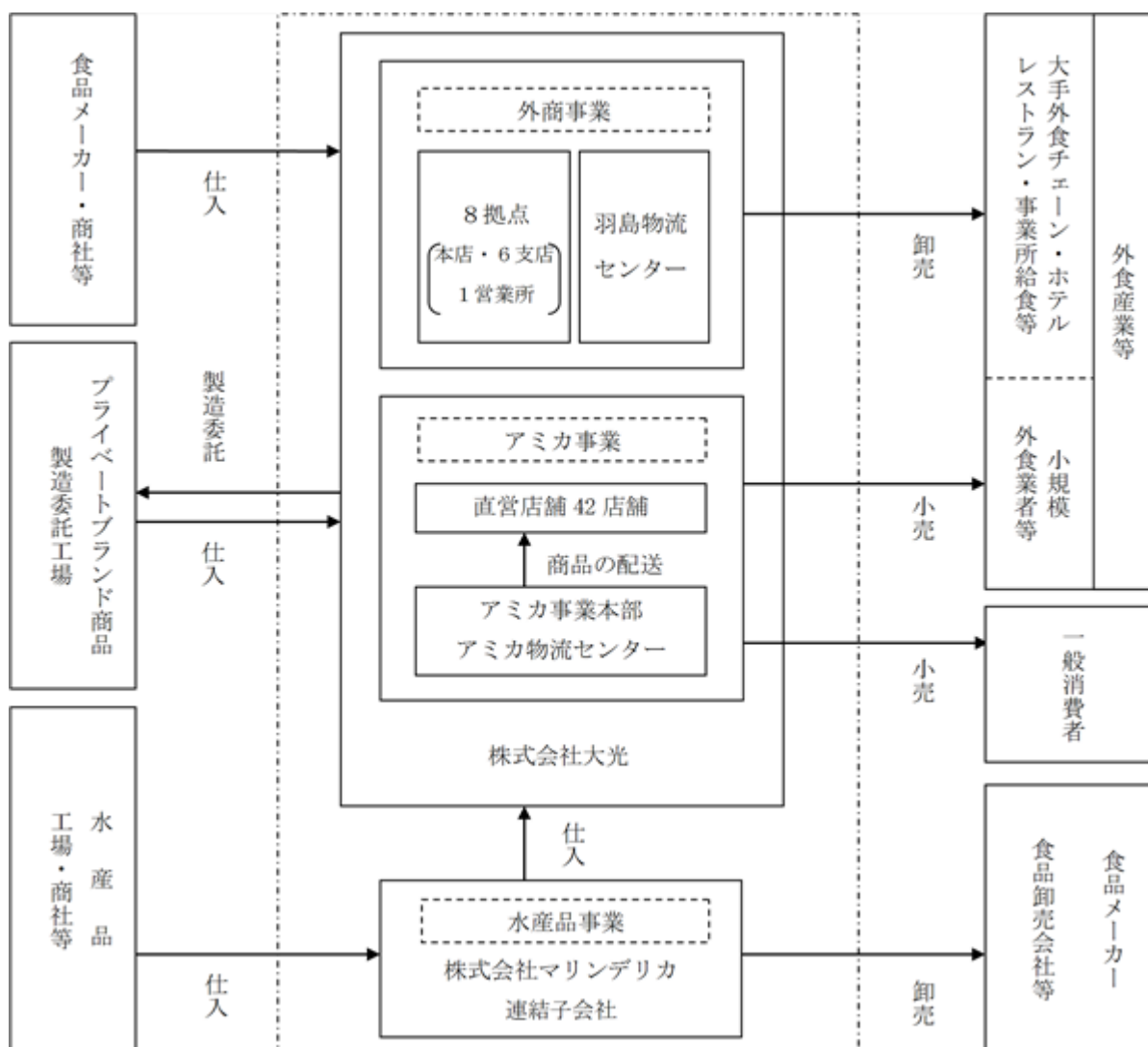
（アマカ事業）

当社は、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗「アマカ」を、愛知・岐阜を中心に東京・静岡・三重・滋賀の1都5県に42店舗展開しております。

（水産品事業）

株式会社マリンドリカは、食品メーカー及び食品卸売会社等に対して、イタヤ貝、帆立貝などの貝類等の水産品の卸売を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マリンドリカ	東京都中央区	40,000	水産品事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 資金の貸付 債務保証

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 債務超過会社であり、債務超過の額は平成27年5月末時点で463,132千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外商事業	245 (43)
アミカ事業	172 (341)
水産品事業	11 (2)
報告セグメント計	428 (386)
全社(共通)	36 (1)
合計	464 (387)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
453 (385)	38.3	9.1	4,820

セグメントの名称	従業員数(名)
外商事業	245 (43)
アミカ事業	172 (341)
報告セグメント計	417 (384)
全社(共通)	36 (1)
合計	453 (385)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に円安・株高の傾向が定着し、企業収益や雇用・所得環境の改善等の動きが見られております。先行きに関しましては、海外景気の下振れによるリスクが残るものの、回復へ向かうことが期待されております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、消費増税の影響も和らぎ、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに為替の影響等による食品価格の上昇や物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、提案型営業を強化し取引先との深耕を進めたことに加え、前連結会計年度に獲得した新規得意先が寄与し、売上が伸びました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」において、新規店舗の開業や既存店舗のリニューアルを行うなど、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品である「O!Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、営業力の強化に努め、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度に行われたナマコ取引に関して、売上高の取り消し等、決算を訂正しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は498億84百万円（前期比8.5%増）、営業利益は5億65百万円（前期比227.3%増）、経常利益は5億56百万円（前期比226.6%増）、株式会社マリンドリカのナマコ取引に関する水産品事業関連損失1億円及び決算訂正関連費用52百万円、アマカ竹ノ塚店（東京都足立区）等の固定資産の減損損失81百万円等を特別損失に計上したこと、ナマコ取引に関する決算訂正及び貸倒引当金の計上等の業績に与えた影響を鑑み役員退職慰労引当金を一部返上し役員退職慰労引当金戻入額80百万円を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は2億13百万円（前期は当期純損失1億44百万円）となりました。

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第64期 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第65期 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
外商事業	28,075,047	61.1	30,827,872	61.8	2,752,825	9.8
アマカ事業	15,963,014	34.7	16,933,042	33.9	970,027	6.1
水産品事業	1,948,342	4.2	2,124,007	4.3	175,664	9.0
合計	45,986,404	100.0	49,884,922	100.0	3,898,517	8.5

(外商事業)

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益改善に努めてまいりました。

この結果、外商事業の売上高は308億27百万円（前期比9.8%増）となり、営業利益は81百万円（前期は営業損失95百万円）となりました。

(アマカ事業)

当事業におきましては、より快適にお買い物いただけるよう、平成26年6月に尾張旭店（愛知県尾張旭市）をリニューアルオープンし、売場や取扱商品の見直しを行うとともに、同年9月に豊田店（愛知県豊田市）、同年11月に立川店（東京都立川市）、平成27年4月に町田忠生店（東京都町田市）を新規オープンいたしました。新規店舗の開業に加え、それぞれの店舗において、地域ごとに販売施策、品揃えの充実化に注力したことにより、売上が伸びました。

この結果、アミカ事業の売上高は169億33百万円（前期比6.1%増）となり、営業利益は12億97百万円（前期比14.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として42店舗であります。

（水産品事業）

当事業におきましては、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、営業体制の強化により、主力商品である貝類をはじめ様々な水産品の販売を展開し、国内外への販路拡大に努めてまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は21億24百万円（前期比9.0%増）となり、営業損失は8百万円（前期は営業損失46百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは5百万円の支出となりました。これは、税金等調整前当期純利益4億21百万円、減価償却費4億67百万円の計上があったものの、たな卸資産の増加8億84百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは8百万円の支出となりました。これは、投資有価証券の売却6億17百万円の収入があったものの、有形固定資産の取得4億67百万円等の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億34百万円の収入となりました。これは、長期借入金の返済22億4百万円の支出があったものの、短期借入金の純増額18億10百万円、長期借入れによる10億円等の収入によるものであります。

これらに換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ5億21百万円増加し、10億35百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

（2）仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	前年同期比(%)
外商事業(千円)	27,060,678	110.9
アミカ事業(千円)	11,570,305	105.6
水産品事業(千円)	2,756,385	145.9
合計(千円)	41,387,370	111.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	前年同期比(%)
外商事業(千円)	30,827,872	109.8
アミカ事業(千円)	16,933,042	106.1
水産品事業(千円)	2,124,007	109.0
合計(千円)	49,884,922	108.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、販売先である外食産業において、国内の市場規模の拡大が見られないなか、依然として続く消費者の節約志向、食品価格の上昇や物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは各事業セグメントで課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

(1) 当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材による差別化とは、外部環境や需要を把握し、お客様の要望を満たすことのできる知識・提案力を兼ね備えた人材を育成し、組織的な営業を展開することにあります。そのために、細やかなデータの活用・共有、それぞれの事業の販売方法に合わせた教育の実施など、積極的に社員教育に取り組んでまいります。

もう一つの差別化は商品力であり、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど他社との差別化を図ることのできる商品の開発が必要であると考えております。情報を収集し、お客様のニーズに合った商品開発や、新たな調達先の開拓、仕入先との連携強化など、グループ全体で商品力の強化に取り組み、市場シェアの拡大を図ってまいります。

(2) 外商事業の課題

外商事業を取り巻く環境は、食品価格の上昇などにより厳しい状況が継続しておりますが、このような環境のなか、プライベートブランド商品をはじめ様々な商品をもとに提案型営業を展開し、既存得意先の深耕、新規得意先の開拓を進め売上を拡大していくとともに、食品価格の上昇に対応した提案商品の見直しなど、きめ細かな営業活動を展開することにより売上総利益率の向上を図るほか、業務の効率化による人件費の削減、物流費をはじめとした経費の抑制など、収益性の向上に向けた取り組みを強化していく必要があると考えております。

(3) アミカ事業の課題

東海地区では比較的競争が少ない状況ではありますが、同業他社の進出も予想されることから、当該地区における一層のドミナント化が必要であると考えております。市場や競合他社の動向など情報収集に努めるとともに、これまでに蓄積した販売データを活用し、品揃えの充実や商品開発、お客様のニーズに適した販売施策の展開など、地域別・店舗別に戦略を実践し、販売強化に取り組んでまいります。

また、アミカ事業の特徴である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するための人材育成と、多店舗展開に対応可能な物流の構築が必要であると考えております。

(4) 水産品事業の課題

水産品事業では、新商品の開発など水産品のラインナップ強化を進め、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に努めるとともに、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善に向けた取り組みを強化してまいります。また、当社の外商事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

(5) 食品安全に関する課題

食品に対する安全・安心がより強く求められております。

プライベートブランド商品の製造委託工場におきまして、衛生管理体制、品質管理体制など品質管理の強化を図ってまいりました。また、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れの商品の販売防止を図ってまいりました。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識を深めるために研修等を実施し、また期限切れ管理など品質管理を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様に必要な信頼を頂けるよう努めてまいります。

(6) 内部統制に関する課題

当社グループは、平成27年4月30日付「社内調査委員会からの調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、社内調査委員会からの調査報告書の内容を受けて確認された事態を踏まえ、第64期第1四半期から第65期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を行いました。

当社グループは、社内調査委員会からの調査報告書における提言を踏まえ、以下の再発防止策に取り組み、当社グループの内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

リスク管理に関する意識の向上

株式会社マリンドリカにおける社内規程等の整備

当社における社内規程等の整備

グループガバナンスの強化

- ・当社における株式会社マリンドリカに関する情報の集約化
- ・株式会社マリンドリカに対する管理体制の強化
- ・株式会社マリンドリカに対する内部監査の強化

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性

当社グループでは、食に携わる企業として食品の衛生、品質管理面では十分な注意を払っておりますが、賞味期限切れ商品の誤出荷・販売その他、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、牛BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザ、異物混入のような食品の安全性において予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動及び商品市況

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカーから調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、為替予約を行う等為替変動の影響の軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動したり、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合、及び貝類を中心とした水産品の漁獲高の変動、需給動向により市況に大きな変動が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外食産業の動向

当社グループの主要顧客は、アミカ事業の一般のお客様を除いて、大手外食チェーン、ホテル、レストラン、事業所給食及び小規模外食業者等の外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に変動を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の食品の品質・衛生・表示に関する各種法的規制の適用を受けているほか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、製造物責任法（PL法）、個人情報の保護に関する法律、建築基準法等の法的規制の適用を受けています。当社グループは、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定例的に開催し、役職員に対するコンプライアンス教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、プライベートブランド商品製造委託工場等に対し「食品衛生法等の遵守、衛生管理面の徹底、原材料表示の明確化等」の指導強化を図っております。しかしながら、プライベートブランド商品による食中毒の発生や異物混入等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先における無許可添加物の使用等による商品に対する不信や、同業他社の衛生問題等による連鎖的風評その他、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域の経済状況

当社グループの販売先は、東海地区に集中しており、東海地区における景気後退や需要の減少が、当社グループの販売状況に影響を与える可能性があります。外商事業では、東京支店、横浜支店を中心に関東地区における販路拡大を進めておりますが、アミカ事業では東海地区に店舗が集中しており、東海地区以外への展開には今後、相当の時間を要すると考えられるため、東海地区の経済が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先等の信用リスク

当社グループは、売掛債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行い、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。なお、一部の仕入先で発生する前渡金につきましても、売掛債権と同様に与信管理の対象としております。当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状態の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店・退店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るため、アミカ事業では、新規出店と不採算店舗の閉鎖を計画的に実施しておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合等、新規出店が計画どおりとならない場合や、不採算店舗の閉鎖等による減損損失の計上が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、天候要因等

当社グループは、東海、関東、関西地区に営業拠点を設け事業を展開しておりますが、これらの地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおきましては、データのバックアップ、基幹システムの分散化等の対策を実施しておりますが、万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を与える可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因により、行楽やイベント等の中止・減少など消費者行動に影響を及ぼす予期せぬ変化によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 資金繰り

当社グループの有利子負債依存度（有利子負債残高／総資産）は50.3%（平成27年5月31日現在）となっており、比較的高い水準といえますが、アミカ事業におきましては、店舗における販売は概ね現金販売であるため、資金繰りの改善に寄与しております。しかし、業績の悪化などにより、事業が計画通りに推移しない場合には、金融機関からの資金調達に厳しくなることも想定され、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動

当社グループは、金融機関からの資金調達において金利変動リスクを負っております。金利の動向には充分注視し、必要に応じてその対策を実施いたしますが、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業績の季節変動

当社グループの売上高は、販売先である外食産業等の需要動向の影響を受けます。特に需要の多い12月の業績は他の月と比較して売上高が増加し、とりわけ収益面においては、通期の営業利益、経常利益、当期純利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月の販売動向によっては、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護

当社グループは、ポイントカードとして発行するアミカカードの所有者の個人情報を保管・管理しております。個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などに社内ルールを設け、その管理を徹底し万全を期しておりますが、万一トラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生した場合、また、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや被害に対する損害賠償の発生など当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 保有有価証券の価格の変動

当社グループは、取引先企業や取引金融機関の株式等の有価証券を12億36百万円（平成27年5月31日現在）保有しております。景気や市場動向、発行体の信用状況等によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 子会社の管理体制について

当社グループは、連結財務諸表を作成し連結グループ経営をしており、当社は、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制について

当社グループは、ゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動の徹底が重要であると考えております。会社の業務執行の適正性・健全性を確保するために内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して現金及び預金が5億21百万円、商品が8億85百万円増加したこと等により、流動資産は全体で17億91百万円増加しました。一方固定資産は、投資有価証券が5億56百万円減少したこと等により、全体で5億45百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して12億46百万円増加し、186億34百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して短期借入金が18億10百万円増加したこと等により、流動負債が全体で20億50百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が9億79百万円減少したこと等により、全体で10億5百万円減少しました。その結果、負債総額は、前連結会計年度末と比較して10億45百万円増加し、164億98百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して、利益剰余金が1億50百万円増加したこと等により、2億円増加し、21億36百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して38億98百万円増加し、498億84百万円となりました。

セグメント別に前連結会計年度と比較すると、外商事業については、既存得意先との深耕に努めるとともに、多様な外食産業に対する新規開拓に注力したほか、前連結会計年度に獲得した新規得意先による売上などが寄与し、27億52百万円増加し308億27百万円となりました。また、アミカ事業については、前連結会計年度に開業した伊勢店、当連結会計年度に開業した豊田店、立川店、町田忠生店およびアミカネットショップが売上拡大に寄与し、9億70百万円増加し169億33百万円となりました。水産品事業については、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、営業力の強化に努め、新規得意先の開拓など販路を拡大したことにより、1億75百万円増加し21億24百万円となりました。

売上総利益は、6億90百万円増加し93億82百万円となり、営業利益は、3億92百万円増加し5億65百万円、経常利益は3億85百万円増加し5億56百万円、当期純利益は、3億58百万円増加し2億13百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの販売先である外食産業の伸び悩みが引き続き懸念されますが、外商事業では、プライベートブランド商品をはじめ様々な商品をもとに提案型営業を展開し、既存得意先の深耕、新規得意先の開拓を進め売上を拡大していくとともに、食品価格の上昇に対応した提案商品の見直しなど、きめ細かな営業活動を展開することにより売上総利益率の向上を図るほか、業務の効率化による人件費の削減、物流費をはじめとした経費の抑制など、収益性の改善に努めてまいります。また、アミカ事業では、東海地区における一層のドミナント化を図り新規店舗の開業を進めるほか、品揃えの充実や商品開発、お客様のニーズに適した販売施策の展開など、地域別・店舗別に戦略を実践し、販売強化に取り組んでまいります。水産品事業では、新商品の開発など水産品のラインナップ強化を進め、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に努めるとともに、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善を図ってまいります。当社の外商事業、アミカ事業及び連結子会社の水産品事業が連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは5百万円の支出となりました。これは、税金等調整前当期純利益4億21百万円、減価償却費4億67百万円の計上があったものの、たな卸資産の増加8億84百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは8百万円の支出となりました。これは、投資有価証券の売却6億17百万円の収入があったものの、有形固定資産の取得4億67百万円等の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億34百万円の収入となりました。これは、長期借入金の返済22億4百万円の支出があったものの、短期借入金の純増額18億10百万円、長期借入れによる10億円等の収入によるものであります。

当社グループは、営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。また、取引銀行とは良好な関係を築いており、必要な資金は、金融機関からの借入金などによって調達しております。設備投資資金につきましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、業務用食品商社として、「食」「豊かさ」の本質を追究し、お客様、社員の幸福、豊かな社会の実現に貢献するという基本理念を掲げております。各事業セグメントを通じまして、あらゆる食シーンに業務用食材等の販売、情報の提供及び提案を進めることにより事業を拡大してまいりました。

しかしながら、当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社は、基本方針である お客様、お取引先との信頼関係をより深めていくこと、社内環境の整備と合理化・効率化を図っていくこと、食に関するプロとしての責任と誇りを持ち、社会に奉仕することを実践し、多様化するお客様のニーズにお応えすることにより、市場の深耕を図り、一層の経営基盤の強化と業績の向上に努めてまいります。

企業価値の向上を目指し、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを目指していきたくと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、アミカ事業における販売力の強化のため、当連結会計年度におきましてはアミカ豊田店（愛知県豊田市）出店による設備投資（1億52百万円）を中心に総額5億12百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度の設備投資額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

外商事業	42百万円
アミカ事業	4億59百万円
その他	9百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (岐阜県大垣市)	外商事業	総括業務施設 及び営業設備	123,400	11,288	306,355 (8,656.66) [3,307.70]	49,184	490,228	95 (3)
支店、営業所及び羽島物流センター 計8拠点 (岐阜県岐阜市ほか)	外商事業	営業設備	283,927	18,511	- (-) [26,311.34]	131,951	434,390	186 (41)
アミカ店舗 42店舗 (岐阜県岐阜市ほか)	アミカ事業	店舗設備	2,794,979	186,599	- (-) [128,585.70]	222,563	3,204,142	112 (320)
アミカ物流センター (岐阜県安八郡輪之内町)	アミカ事業	物流センター	685,600	38,462	- (-) [15,603.52]	28,043	752,105	60 (21)
合計	-	-	3,887,907	254,861	306,355 (8,656.66) [173,808.26]	431,743	4,880,867	453 (385)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
3. 本社は本店と一体であるため、本店に含めて記載しております。
4. 土地の()書は当社所有の土地の面積を記載し、[]書は賃借土地の面積を外数で記載しております。
5. 従業員数の()内には、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画に基づき投資効率、社内体制等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社アミカ店舗 (岐阜県)	アミカ事業	店舗設備 新設	206,000	-	借入金	平成27年 6月	平成27年 10月	売場面積 780m ²

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,021,600	6,021,600	東京証券取引所 市場第二部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,021,600	6,021,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月1日～ 平成23年5月31日 (注)	110,400	5,930,400	16,008	461,808	15,897	365,697
平成23年6月1日～ 平成24年5月31日 (注)	17,200	5,947,600	2,494	464,302	2,476	368,174
平成24年6月1日～ 平成25年5月31日 (注)	74,000	6,021,600	10,730	475,032	10,656	378,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	5	10	67	6	9	8,008	8,105	-
所有株式数 (単元)	-	4,195	219	3,513	92	13	52,174	60,206	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	6.97	0.36	5.84	0.15	0.02	86.66	100.00	-

(注) 自己株式100,004株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
金森 武	岐阜県大垣市	1,368,000	22.71
金森 久	岐阜県大垣市	594,000	9.86
大光従業員持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	419,200	6.96
金森 智	東京都大田区	360,000	5.97
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	290,000	4.81
倭 雅美	岐阜県羽島市	146,000	2.42
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	120,000	1.99
川崎 光義	岐阜県大垣市	90,000	1.49
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	80,000	1.32
大光取引先持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	71,300	1.18
計	-	3,538,500	58.76

(注) 当社は自己株式100,004株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,920,600	59,206	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,021,600	-	-
総株主の議決権	-	59,206	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草 二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.66
計	-	100,000	-	100,000	1.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,004	-	100,004	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。配当政策につきましては、将来の企業価値の増大に向けた事業展開のための内部留保を図るとともに、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に判断しつつ、継続的かつ安定的な配当を年2回行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は27.2%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗への投資、人材確保・育成投資、物流・販売拠点整備及び経営管理機構の強化等中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入していくこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年12月25日 取締役会決議	29,607	5
平成27年8月19日 定時株主総会決議	29,607	5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高（円）	380	439	649	595	989
最低（円）	290	335	369	430	554

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月
最高（円）	837	989	948	940	905	899
最低（円）	625	833	853	758	880	816

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	金森 武	昭和38年7月28日生	昭和62年9月 株式会社松尾入社 平成2年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役社長室長 平成8年8月 当社常務取締役 平成9年8月 当社専務取締役 平成12年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	1,368,000
専務取締役	営業本部長兼 第三営業部長	倭 雅美	昭和34年2月14日生	昭和58年4月 株式会社梅澤(現三井食品株式会 社)入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 当社営業部営業課長 平成8年8月 当社取締役営業部長 平成10年12月 当社常務取締役営業部長 平成12年8月 当社専務取締役営業部長 平成18年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三 営業部長 平成19年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 三営業部長 平成22年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 二営業部長 平成23年6月 当社代表取締役専務営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 三営業部長 平成25年8月 当社専務取締役営業本部長兼第三 営業部長(現任)	(注)5	146,000
専務取締役	アミカ事業 本部長	金森 久	昭和43年1月17日生	平成2年4月 株式会社十六銀行入行 平成10年5月 当社入社 平成10年7月 当社取締役 平成12年8月 当社常務取締役 平成18年12月 当社常務取締役第一営業部長 平成22年6月 当社常務取締役アミカ事業本部長 平成25年8月 当社専務取締役アミカ事業本部長 (現任)	(注)5	594,000
常務取締役	管理本部長兼 総務部長	秋山 大介	昭和38年2月23日生	平成6年6月 株式会社北村組専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年12月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役管理本部長 平成23年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部 長(現任)	(注)5	44,000
常務取締役	購買本部長	伊藤 光	昭和38年8月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年3月 当社営業部次長 平成12年9月 当社取締役営業部部長 平成18年12月 当社取締役第二営業部長兼本店長 平成22年6月 当社取締役第一営業部長 平成25年8月 当社常務取締役購買本部長(現任)	(注)5	2,000
取締役	アミカ事業 本部副本部長	藤澤 浩	昭和37年6月28日生	昭和60年4月 スーパーサンシ株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成18年9月 当社アミカ事業部部長 平成18年12月 当社執行役員アミカ事業本部長兼ア ミカ事業部長 平成19年8月 当社取締役アミカ事業本部長兼アミ カ事業部長 平成21年8月 当社取締役アミカ事業本部長 平成22年6月 当社取締役アミカ事業本部副本部長 (現任)	(注)5	38,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部 副本部長兼 経理部長	高橋 章夫	昭和25年6月3日生	平成20年5月 株式会社大垣共立銀行総合企画部主任調査役 平成22年1月 当社入社、経理部部長 平成22年8月 当社経理部長 平成23年8月 当社取締役経理部長 平成25年8月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長(現任)	(注)5	1,400
取締役	営業本部 副本部長兼 第一営業部長	小林 秀幸	昭和47年10月22日生	平成8年4月 当社入社 平成14年6月 当社小牧支店営業課長 平成18年9月 当社経営企画室長 平成25年8月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長(現任)	(注)5	31,100
取締役 (監査等委員)	-	今井 敦司	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成17年5月 同行東京支店長 平成19年7月 当社入社 平成19年8月 当社常勤監査役 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	10,000
取締役 (監査等委員)	-	吉村 有人	昭和32年11月19日生	昭和58年10月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和62年3月 公認会計士登録 昭和63年1月 公認会計士辻会計事務所入所 平成3年1月 吉村会計事務所開業 平成3年3月 税理士登録 平成18年8月 当社監査役 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 吉村会計事務所代表	(注)6	6,000
取締役 (監査等委員)	-	前川 弘美	昭和31年8月9日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 久野法律会計事務所入所 昭和61年4月 前川法律事務所開業 平成6年3月 株式会社スペース社外監査役(現任) 平成9年3月 セントラル法律事務所開業 平成18年12月 当社監査役 平成27年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外監査役	(注)6	6,000
計						2,246,500

- (注)1. 平成27年8月19日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役吉村有人及び前川弘美は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 今井敦司、委員 吉村有人、委員 前川弘美
なお、今井敦司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備及び情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で円滑な職務遂行が期待できるためであります。
4. 専務取締役金森久は、代表取締役社長金森武の実弟であります。
5. 平成27年8月19日開催の定時株主総会から平成28年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成27年8月19日開催の定時株主総会から平成29年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要等

当社は、ゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動とコンプライアンスの徹底が重要であると考えております。そのために、経営における組織的な経営管理体制についてより一層の透明性と公正性が求められると考えており、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識しております。このような認識のもと、当社は、平成27年8月19日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役による監査・監督機能の強化は、健全な経営倫理を尊重する企業文化・企業風土の醸成に資するものと考えております。

また、将来にわたって継続的に発展していくためには、株主をはじめ様々なステークホルダーとの良好な関係を構築していくことが重要であると考えております。

イ．取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名及び監査等委員である取締役3名で構成され、定時取締役会が原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、取締役会の機能強化に努めております。

ロ．監査等委員会

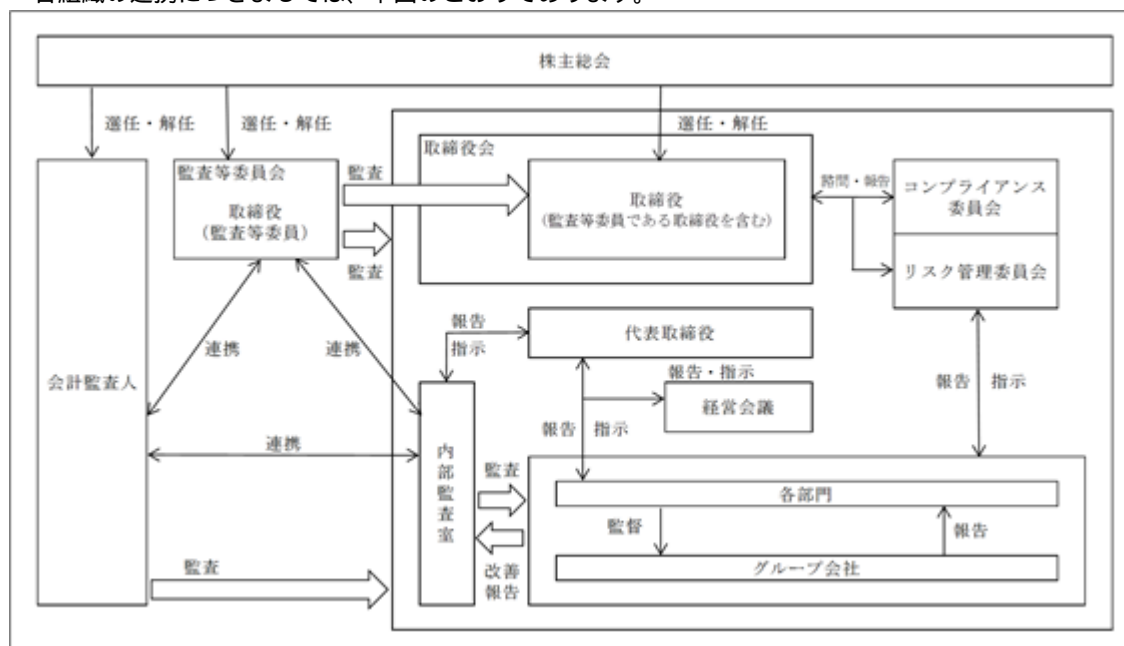
当社の監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成され、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。なお、社外取締役は、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し、専門的視点の強化を図っております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査の基本方針、監査計画等に基づき実施しております。

ハ．経営会議

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び常勤の監査等委員である取締役が出席しております。経営会議においては、取締役会に提出する議案を審議しております。また、情報の共有化や活発な意見の交換を行うため、会社の経営全般に関する重要な事項、業務執行における成果と課題等が報告されております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用し、常勤の監査等委員である取締役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外取締役を含む3名で構成される監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の遂行を監査する体制としております。この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号の定めに基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努めております。

監査等委員及び監査等委員会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議は社内規程に基づき、議事録（電磁的記録を含む）を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行っております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行っております。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努めております。

内部監査室による内部監査により、不備があれば是正しております。

6. 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社に役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受けております。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告されております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行っております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行っております。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させております。

内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象としております。

7. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員の職務を補助するため、監査等委員から求めがあるときは、随時当社の従業員の中から適任者を配置しております。

8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員からの指示の実効性の確保に関する事項
前号の監査等委員の職務を補助する従業員にかかわる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の承認を得ることとしております。
監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとしております。
9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員、子会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明しております。
取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員に対し速やかに当該事項を報告するものとしております。
監査等委員は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとしております。
10. 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。
11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理しております。
12. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査等委員が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程等の制定及び改廃に関する取締役会への付議、施行にあたり必要となるガイドライン・マニュアル等の作成及び通知並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施の決定及び見直し等を行うこととしております。

また、当社グループが認識するリスクを包括的に定義し、それらのリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理活動の適切な運営を行いつつ、経営の健全化をはかり、社会的信用の昂揚に資することを目的としてリスク管理規程を制定し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定と見直し、各部門のリスク評価・集約結果の審議、リスク管理の進捗状況の評価、全社で対応するリスクの対策の立案等を行うこととしております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、コンプライアンスマニュアルには、「反社会的勢力との関係断絶」の項目を設け、当社に属する全ての従業員に配布し啓蒙活動を行っており、全従業員が署名したコンプライアンス遵守の宣誓書を回収しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室1名が担当し、内部監査計画に則って、業務の運営、財産の運用状況及び保全状況が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証並びに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

監査等委員会による監査は、監査等委員3名(うち、社外取締役2名)が行っております。全監査等委員は、取締役会・監査等委員会に出席し、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、その結果については、監査等委員会において社外取締役に報告しております。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査等委員への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査等委員は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査等委員、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、常勤の監査等委員の今井敦司氏は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員の吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当事業年度において金融商品取引法に基づく監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水上圭祐

指定有限責任社員 業務執行社員 坂部彰彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 12名

社外取締役

当社は、社外取締役として、吉村有人氏及び前川弘美氏を選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役吉村有人氏は、公認会計士として吉村会計事務所の代表であり、財務及び会計に関する事項のほか、幅広い知見を有し、専門的見地から監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式6,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

社外取締役前川弘美氏は、セントラル法律事務所のパートナー弁護士であり、弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式6,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、吉村有人及び前川弘美の両氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。社外取締役は定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査部門・常勤の監査等委員・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高め、内部統制部門である経営企画室が必要に応じてサポートする体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115,792	173,476	57,684	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,500	12,000	500	1
社外役員	4,800	4,800	-	2

(注)上記取締役(社外取締役を除く)の退職慰労金には役員退職慰労引当金戻入額80,000千円を含めております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 978,411千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヴィア・ホールディングス	1,204,440	1,016,547	取引関係の維持・強化
株式会社アトム	207,252	110,051	取引関係の維持・強化
株式会社ジー・テイスト	316,000	46,452	取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	162,201	44,280	取引関係の維持・強化
株式会社トーカイ	14,989	37,834	取引関係の維持・強化
株式会社木曽路	18,988	35,793	取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	10,600	19,705	取引関係の維持・強化
キリンホールディングス株式会社	7,140	10,274	取引関係の維持・強化
味の素株式会社	6,000	9,540	取引関係の維持・強化
株式会社十六銀行	25,000	8,800	取引関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	4,800	6,360	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	10,000	5,610	取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	3,000	5,214	取引関係の維持・強化
未来工業株式会社	2,295	3,453	取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	1,544	1,718	取引関係の維持・強化
サンメッセ株式会社	2,200	853	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヴィア・ホールディングス	705,853	596,446	取引関係の維持・強化
株式会社アトム	179,051	144,136	取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	166,210	74,462	取引関係の維持・強化
株式会社トーカイ	11,693	51,043	取引関係の維持・強化
株式会社木曽路	19,357	38,772	取引関係の維持・強化
株式会社ジー・テイスト	116,066	12,419	取引関係の維持・強化
株式会社十六銀行	25,000	11,725	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	10,000	6,770	取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	3,000	5,688	取引関係の維持・強化
未来工業株式会社	2,295	4,131	取引関係の維持・強化
株式会社ヨシックス	1,000	3,500	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	1,000	2,801	取引関係の維持・強化
味の素株式会社	1,000	2,568	取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	1,544	2,370	取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	920	2,142	取引関係の維持・強化
サンメッセ株式会社	2,200	1,014	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	1,200	26,000	1,200
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	1,200	26,000	1,200

(注) 上記の当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額他に、決算訂正に係る報酬等38,700千円があります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、人事労務に係る相談サービス業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、人事労務に係る相談サービス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査等委員会による同意の上、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報を取得しております。また、監査法人の行う研修にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,293	1,365,443
受取手形及び売掛金	4,900,470	5,060,774
有価証券	14,495	99,830
商品	2,766,631	3,651,813
貯蔵品	9,138	8,765
繰延税金資産	89,632	94,732
その他	995,607	859,979
貸倒引当金	280,397	9,950
流動資産合計	9,339,872	11,131,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 3,917,511	1, 2 3,887,907
機械及び装置(純額)	2 220,794	2 254,861
土地	1 306,355	1 306,355
リース資産(純額)	2 213,945	2 201,458
建設仮勘定	62,220	5,430
その他(純額)	2 183,078	2 224,854
有形固定資産合計	4,903,906	4,880,867
無形固定資産	56,295	47,306
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,692,845	1 1,136,824
繰延税金資産	167,074	162,382
その他	1,250,761	1,755,633
貸倒引当金	21,847	479,428
投資その他の資産合計	3,088,834	2,575,411
固定資産合計	8,049,036	7,503,586
資産合計	17,388,908	18,634,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,901,028	1 5,145,569
短期借入金	2,602,000	1 4,412,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,087,192	1 1,862,939
リース債務	12,036	12,503
未払法人税等	48,965	182,212
賞与引当金	151,713	168,832
ポイント引当金	37,033	14,453
その他	768,348	860,239
流動負債合計	10,608,316	12,658,750
固定負債		
長期借入金	1 3,994,834	1 3,014,995
リース債務	77,972	68,560
役員退職慰労引当金	226,293	169,109
退職給付に係る負債	244,269	271,033
資産除去債務	253,493	267,318
その他	48,174	48,705
固定負債合計	4,845,037	3,839,722
負債合計	15,453,353	16,498,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金	378,830	378,830
利益剰余金	1,084,926	1,235,438
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,904,887	2,055,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,698	92,008
繰延ヘッジ損益	17	2,946
退職給付に係る調整累計額	13,013	13,852
その他の包括利益累計額合計	30,667	81,102
純資産合計	1,935,554	2,136,502
負債純資産合計	17,388,908	18,634,974

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	45,986,404	49,884,922
売上原価	37,293,746	40,502,188
売上総利益	8,692,657	9,382,733
販売費及び一般管理費	¹ 8,519,818	¹ 8,817,100
営業利益	172,839	565,633
営業外収益		
受取利息	11,433	10,273
受取配当金	6,543	8,340
受取賃貸料	49,628	78,225
受取手数料	18,971	19,998
その他	24,087	18,262
営業外収益合計	110,664	135,100
営業外費用		
支払利息	49,198	43,411
賃貸費用	46,568	77,078
固定資産除売却損	² 10,117	² 12,995
貸倒引当金繰入額	-	1,460
その他	7,300	9,522
営業外費用合計	113,185	144,468
経常利益	170,318	556,264
特別利益		
投資有価証券売却益	22,145	56,561
役員退職慰労引当金戻入額	-	80,000
特別利益合計	22,145	136,561
特別損失		
減損損失	³ 23,157	³ 81,446
水産品事業関連損失	⁴ 193,836	⁴ 100,567
決算訂正関連費用	-	52,071
投資有価証券売却損	-	37,685
会員権評価損	450	-
出店計画中止損失	14,378	-
特別損失合計	231,821	271,769
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,358	421,056
法人税、住民税及び事業税	112,633	225,028
法人税等調整額	7,218	17,969
法人税等合計	105,414	207,059
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	144,772	213,996
当期純利益又は当期純損失()	144,772	213,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	144,772	213,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,981	48,310
繰延ヘッジ損益	166	2,963
退職給付に係る調整額	-	838
その他の包括利益合計	8,147	50,435
包括利益	136,624	264,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136,624	264,432
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,032	378,830	1,288,914	33,901	2,108,876
当期変動額					
剰余金の配当			59,215		59,215
当期純損失()			144,772		144,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	203,988	-	203,988
当期末残高	475,032	378,830	1,084,926	33,901	1,904,887

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35,717	183	-	35,533	2,144,409
当期変動額					
剰余金の配当					59,215
当期純損失()					144,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,981	166	13,013	4,865	4,865
当期変動額合計	7,981	166	13,013	4,865	208,854
当期末残高	43,698	17	13,013	30,667	1,935,554

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,032	378,830	1,084,926	33,901	1,904,887
会計方針の変更による累積的影響額			4,268		4,268
会計方針の変更を反映した当期首残高	475,032	378,830	1,080,657	33,901	1,900,618
当期変動額					
剰余金の配当			59,215		59,215
当期純利益			213,996		213,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	154,780	-	154,780
当期末残高	475,032	378,830	1,235,438	33,901	2,055,399

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	43,698	17	13,013	30,667	1,935,554
会計方針の変更による累積的影響額					4,268
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,698	17	13,013	30,667	1,931,286
当期変動額					
剰余金の配当					59,215
当期純利益					213,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,310	2,963	838	50,435	50,435
当期変動額合計	48,310	2,963	838	50,435	205,216
当期末残高	92,008	2,946	13,852	81,102	2,136,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,358	421,056
減価償却費	459,962	467,220
減損損失	23,157	81,446
のれん償却額	983	-
出店計画中止損失	14,378	-
決算訂正関連費用	-	52,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	259,420	187,134
賞与引当金の増減額(は減少)	23,751	17,118
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,326	22,579
退職給付引当金の増減額(は減少)	202,697	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,692	57,183
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	224,310	20,265
受取利息及び受取配当金	17,976	18,613
支払利息	49,198	43,411
固定資産除売却損益(は益)	10,117	12,995
投資有価証券売却損益(は益)	22,145	18,876
売上債権の増減額(は増加)	978,544	160,304
たな卸資産の増減額(は増加)	49,845	884,809
仕入債務の増減額(は減少)	205,434	244,541
未払消費税等の増減額(は減少)	88,623	22,292
その他	129,111	253,225
小計	17,983	109,379
利息及び配当金の受取額	8,648	10,714
利息の支払額	48,473	42,723
法人税等の支払額	114,537	83,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,378	5,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	330,000	330,000
定期預金の払戻による収入	350,000	330,000
有形固定資産の取得による支出	231,385	467,214
無形固定資産の取得による支出	33,073	10,931
投資有価証券の取得による支出	114,727	63,700
投資有価証券の売却による収入	187,221	617,666
敷金及び保証金の差入による支出	35,278	27,774
その他	25,208	56,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,451	8,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	356,000	1,810,000
長期借入れによる収入	2,300,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	2,210,579	2,204,092
リース債務の返済による支出	11,111	12,409
配当金の支払額	59,202	59,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,107	534,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	131	1,208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,409	521,150
現金及び現金同等物の期首残高	507,884	514,293
現金及び現金同等物の期末残高	514,293	1,035,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マリンドリカ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 9～17年

その他 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6,232千円増加し、利益剰余金が4,268千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年5月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年5月期の期首以降実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」、「未払金の増減額(は減少)」及び「その他の流動資産の増減額(は増加)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」へ含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて「未収入金の増減額(は増加)」に表示していた2,132千円、「未払金の増減額(は減少)」に表示していた55,189千円及び「その他の流動資産の増減額(は増加)」に表示していた267,328千円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローにおいて「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた411千円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	190,958千円	180,660千円
土地	224,100	224,100
投資有価証券	613,712	643,643
計	1,028,770	1,048,403

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
支払手形及び買掛金	974,084千円	1,114,213千円
短期借入金	-	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,807,572	1,614,345
長期借入金	3,361,129	2,629,884
計	6,142,785	8,458,442

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	3,195,421千円	3,448,317千円
機械及び装置	531,542	578,803
リース資産	48,959	72,109
その他	991,649	1,020,602
計	4,767,573	5,119,832

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
給料手当	2,482,149千円	2,516,463千円
賞与引当金繰入額	151,713	168,832
退職給付費用	76,576	75,254
役員退職慰労引当金繰入額	22,800	22,816
減価償却費	457,050	455,853
運搬費	1,557,380	1,740,803
地代家賃	877,321	892,250
ポイント引当金繰入額	37,033	14,453
貸倒引当金繰入額	257	4,117

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
撤去費用	7,596千円	8,738千円
その他	2,521	4,257
計	10,117	12,995

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
大阪営業所 (大阪府茨木市)	営業設備	建物及び構築物等	7,502
(株)マリンデリカ (東京都中央区)	業務施設	建物及び構築物等	10,737
		のれん	4,917

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び業務施設については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

のれんについては、連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	3,130千円
リース資産	2,671
のれん	4,917
その他	12,438
合計	23,157

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
大阪営業所 (大阪府茨木市)	営業設備	その他	1,541
アミカ竹ノ塚店 (東京都足立区)	店舗設備	建物及び構築物等	79,905

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び店舗設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	52,832千円
機械及び装置	16,808
リース資産	2,555
その他	9,249
合計	81,446

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定し、備忘価額にて評価しております。

4 水産品事業関連損失

水産品事業関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
(1) 貸倒引当金繰入額	262,656千円	190,944千円
(2) 売上・仕入の取消差額	68,819	90,377
計	193,836	100,567

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34,505千円	86,207千円
組替調整額	22,145	18,876
税効果調整前	12,359	67,331
税効果額	4,378	19,021
その他有価証券評価差額金	7,981	48,310
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	166	2,963
組替調整額	-	-
税効果調整前	166	2,963
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	166	2,963
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	7,468
組替調整額	-	7,202
税効果調整前	-	265
税効果額	-	572
退職給付に係る調整額	-	838
その他の包括利益合計	8,147	50,435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,021,600	-	-	6,021,600
合計	6,021,600	-	-	6,021,600
自己株式				
普通株式	100,004	-	-	100,004
合計	100,004	-	-	100,004

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 8月21日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成25年 5月31日	平成25年 8月22日
平成25年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成25年11月30日	平成26年 2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 8月20日 定時株主総会	普通株式	29,607	利益剰余金	5	平成26年 5月31日	平成26年 8月21日

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,021,600	-	-	6,021,600
合計	6,021,600	-	-	6,021,600
自己株式				
普通株式	100,004	-	-	100,004
合計	100,004	-	-	100,004

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月20日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成26年5月31日	平成26年8月21日
平成26年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成26年11月30日	平成27年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月19日 定時株主総会	普通株式	29,607	利益剰余金	5	平成27年5月31日	平成27年8月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	844,293千円	1,365,443千円
預入期間が3か月を超える定期預金	330,000	330,000
現金及び現金同等物	514,293	1,035,443

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、横浜支店等に係る建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	326,218	319,125
1年超	3,159,225	2,820,282
合計	3,485,443	3,139,408

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアマカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	844,293	844,293	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,900,470	4,900,470	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,687,927	1,687,927	-
資産計	7,432,692	7,432,692	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,901,028	4,901,028	-
(2) 短期借入金	2,602,000	2,602,000	-
(3) 未払法人税等	48,965	48,965	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,082,026	6,098,075	16,049
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	90,008	86,236	3,772
負債計	13,724,027	13,736,305	12,277

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,365,443	1,365,443	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,060,774	5,060,774	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,217,038	1,217,038	-
資産計	7,643,257	7,643,257	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,145,569	5,145,569	-
(2) 短期借入金	4,412,000	4,412,000	-
(3) 未払法人税等	182,212	182,212	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,877,934	4,891,825	13,891
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	81,063	78,182	2,881
負債計	14,698,779	14,709,789	11,009

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)並びに(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
非上場株式(*)	19,412	19,616

(*)非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	827,458	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,900,470	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	15,000	100,000	10,000	-
(2) その他	-	-	153,537	-
合計	5,742,929	100,000	163,537	-

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,346,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,060,774	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	100,000	-	10,000	-
(2) その他	-	-	50,000	-
合計	6,507,488	-	60,000	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,602,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,087,192	1,662,539	1,244,696	763,960	323,639	-
リース債務	12,036	12,129	12,223	12,170	11,530	29,918
合計	4,701,228	1,674,668	1,256,919	776,130	335,169	29,918

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,412,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,862,939	1,445,096	964,360	524,039	81,500	-
リース債務	12,503	12,600	12,552	11,915	12,011	19,480
合計	6,287,442	1,457,696	976,912	535,954	93,511	19,480

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,648	195,091	90,557
	(2) 債券	110,539	110,000	539
	(3) その他	150,403	144,620	5,782
	小計	546,590	449,711	96,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,076,841	1,106,492	29,650
	(2) 債券	14,495	14,883	388
	(3) その他	50,000	50,000	-
	小計	1,141,337	1,171,376	30,039
合計		1,687,927	1,621,088	66,839

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	363,543	228,509	135,034
	(2) 債券	10,153	10,000	153
	(3) その他	97,064	93,407	3,657
	小計	470,762	331,916	138,845
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	596,446	601,154	4,708
	(2) 債券	99,830	100,000	170
	(3) その他	50,000	50,000	-
	小計	746,276	751,154	4,878
合計		1,217,038	1,083,071	133,967

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	34,564	19,414	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	152,657	2,731	-
合計	187,221	22,145	-

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	513,434	53,503	37,685
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	104,231	3,057	-
合計	617,666	56,561	37,685

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用型の制度を適用しております。
また、連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	229,017千円	244,269千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	6,232
会計方針の変更を反映した期首残高	229,017	250,502
勤務費用	27,572	27,755
利息費用	3,435	1,956
数理計算上の差異の発生額	1,363	7,468
退職給付の支払額	17,119	16,649
退職給付債務の期末残高	244,269	271,033

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
積立型制度の退職給付債務	244,269千円	271,033千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244,269	271,033
退職給付に係る負債	244,269	271,033
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	244,269	271,033

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
勤務費用	27,572千円	27,755千円
利息費用	3,435	1,956
数理計算上の差異の費用処理額	7,724	7,202
確定給付制度に係る退職給付費用	38,732	36,915

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
数理計算上の差異	- 千円	265千円
合計	-	265

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
未認識数理計算上の差異	19,959千円	20,225千円
合計	19,959	20,225

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
割引率	1.50%	0.79%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
確定拠出制度への要拠出額	37,844千円	38,339千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	71,509千円	81,941千円
会員権評価損	19,912	18,030
未払事業税	5,932	15,134
貸倒引当金	106,843	12,434
賞与引当金	52,892	54,633
役員退職慰労引当金	78,750	53,286
退職給付に係る負債	85,005	85,402
資産除去債務	88,215	84,232
繰越欠損金	43,781	180,506
その他	48,757	36,538
繰延税金資産小計	601,600	622,141
評価性引当額	269,367	273,120
繰延税金資産合計	332,233	349,021
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	52,130	47,947
その他有価証券評価差額金	23,395	43,959
繰延税金負債合計	75,525	91,906
繰延税金資産の純額	256,707	257,114

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	89,632千円	94,732千円
固定資産 - 繰延税金資産	167,074	162,382

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	37.1%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	37.2	3.2
住民税均等割	23.5	2.3
評価性引当額の増減	236.8	5.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.0	6.6
のれん償却額	0.9	-
のれん減損損失	4.6	-
所得拡大促進税制による税額控除	17.7	3.5
その他	2.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	267.8	49.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,860千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の所有者又は商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
期首残高	244,928千円	253,493千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,496	8,552
時の経過による調整額	5,024	5,273
資産除去債務の履行による減少額	956	-
期末残高	253,493	267,318

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う「外商事業」、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行う「アミカ事業」及び、食品メーカー及び食品卸売会社などに対して、貝類を中心とした水産品の卸売業を行う「水産品事業」の各事業セグメントにおいて、業務用食品等を販売しております。

したがって、当社グループは「外商事業」、「アミカ事業」、及び「水産品事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,075,047	15,963,014	1,948,342	45,986,404	-	45,986,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	19,885	82,114	102,000	102,000	-
計	28,075,047	15,982,900	2,030,456	46,088,404	102,000	45,986,404
セグメント利益又は損失()	95,772	1,138,382	46,650	995,959	823,120	172,839
セグメント資産	6,932,951	6,469,019	1,259,059	14,661,030	2,727,877	17,388,908
その他の項目						
減価償却費	84,690	363,553	848	449,092	7,958	457,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	62,540	236,997	6,360	305,898	17,085	322,983

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 823,120千円は、本社経費等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,727,877千円は、本社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,958千円は、本社減価償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,085千円は、本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,827,872	16,933,042	2,124,007	49,884,922	-	49,884,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	65,890	13,567	67,730	147,188	147,188	-
計	30,893,762	16,946,609	2,191,737	50,032,110	147,188	49,884,922
セグメント利益又は損失（ ）	81,962	1,297,425	8,555	1,370,831	805,197	565,633
セグメント資産	7,367,520	6,629,954	1,701,105	15,698,580	2,936,394	18,634,974
その他の項目						
減価償却費	76,057	368,255	-	444,312	11,540	455,853
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,427	528,890	-	571,318	9,948	581,267

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 805,197千円は、本社経費等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,936,394千円は、本社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額11,540千円は、本社減価償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,948千円は、本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

（単位：千円）

	外商事業	アミカ事業	水産品事業	調整額	合計
減損損失	7,502	-	15,655	-	23,157

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

（単位：千円）

	外商事業	アミカ事業	水産品事業	調整額	合計
減損損失	1,541	79,905	-	-	81,446

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

（単位：千円）

	水産品事業	合計
当期償却額	983	983
当期末残高	-	-

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.5%	報酬の支払	報酬の支払 (注)	10,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.1%	報酬の支払	報酬の支払 (注)	11,120	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
1株当たり純資産額	326円86銭	360円80銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	24円45銭	36円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (平成27年 5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,935,554	2,136,502
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち少数株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,935,554	2,136,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,921,596	5,921,596

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が72銭減少しております。

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	144,772	213,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	144,772	213,996
期中平均株式数(株)	5,921,596	5,921,596

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,602,000	4,412,000	0.228	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,087,192	1,862,939	0.508	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,036	12,503	0.774	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,994,834	3,014,995	0.423	平成28年6月 ~平成31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,972	68,560	0.810	平成28年6月 ~平成35年5月
合計	8,774,034	9,370,997	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,445,096	964,360	524,039	81,500
リース債務	12,600	12,552	11,915	12,011

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,697,773	23,847,280	36,546,937	49,884,922
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	58,198	107,009	297,589	421,056
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	73,064	42,093	159,547	213,996
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.34	7.11	26.94	36.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.34	19.45	19.83	9.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	481,397	1,288,395
受取手形	2,973	3,337
売掛金	4,517,199	4,798,327
有価証券	14,495	99,830
商品	2,267,374	2,311,596
貯蔵品	9,138	8,765
前渡金	11,674	8,854
前払費用	97,220	101,934
繰延税金資産	89,632	94,732
関係会社短期貸付金	866,500	1,377,000
その他	2,619,760	2,739,806
貸倒引当金	370,797	473,083
流動資産合計	8,606,570	10,359,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,376,489	1,374,917
構築物	154,022	143,990
機械及び装置	220,794	254,861
工具、器具及び備品	183,078	224,622
土地	1,306,355	1,306,355
リース資産	213,945	201,458
建設仮勘定	62,220	5,430
その他	-	232
有形固定資産合計	4,903,906	4,880,867
無形固定資産		
ソフトウェア	50,041	41,472
商標権	1,554	1,259
その他	4,699	4,574
無形固定資産合計	56,295	47,306
投資その他の資産		
投資有価証券	1,691,854	1,135,630
関係会社株式	0	0
出資金	3,090	3,090
破産更生債権等	8,277	10,798
長期前払費用	98,541	87,008
繰延税金資産	160,128	156,009
その他	1,130,718	1,188,982
貸倒引当金	21,847	25,828
投資その他の資産合計	3,070,763	2,555,690
固定資産合計	8,030,965	7,483,865
資産合計	16,637,536	17,843,363

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	23,675	48,643
買掛金	1,248,877,633	1,250,082,073
短期借入金	1,900,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	1,208,192	1,186,939
リース債務	12,036	12,503
未払金	558,039	665,262
未払費用	31,754	34,864
未払法人税等	48,793	182,040
賞与引当金	149,736	166,041
ポイント引当金	37,033	14,453
その他	136,999	203,082
流動負債合計	9,862,892	11,871,904
固定負債		
長期借入金	1,399,834	1,301,995
リース債務	77,972	68,560
退職給付引当金	224,310	250,808
役員退職慰労引当金	226,293	169,109
資産除去債務	253,493	267,318
その他	48,103	48,565
固定負債合計	4,825,006	3,819,357
負債合計	14,687,898	15,691,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金		
資本準備金	378,830	378,830
資本剰余金合計	378,830	378,830
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	716,096	870,386
利益剰余金合計	1,086,096	1,240,386
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,906,057	2,060,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,579	91,754
評価・換算差額等合計	43,579	91,754
純資産合計	1,949,637	2,152,101
負債純資産合計	16,637,536	17,843,363

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	44,038,061	1 47,826,701
売上原価	1 35,517,488	1 38,654,492
売上総利益	8,520,573	9,172,209
販売費及び一般管理費	2 8,301,126	2 8,598,019
営業利益	219,447	574,189
営業外収益		
受取利息	1 12,651	1 14,029
受取配当金	6,543	8,340
受取賃貸料	49,628	78,225
受取手数料	1 19,016	1 20,056
その他	20,033	18,261
営業外収益合計	107,874	138,912
営業外費用		
支払利息	44,221	40,191
賃貸費用	46,568	77,078
貸倒引当金繰入額	-	111,536
固定資産除売却損	3 10,117	3 12,995
その他	7,300	12,005
営業外費用合計	108,208	253,807
経常利益	219,113	459,295
特別利益		
投資有価証券売却益	22,145	56,561
役員退職慰労引当金戻入額	-	80,000
特別利益合計	22,145	136,561
特別損失		
減損損失	4 7,502	4 81,446
関係会社株式評価損	40,499	-
貸倒引当金繰入額	353,055	-
決算訂正関連費用	-	52,071
投資有価証券売却損	-	37,685
会員権評価損	450	-
出店計画中止損失	14,378	-
特別損失合計	415,885	171,202
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	174,627	424,653
法人税、住民税及び事業税	112,453	224,848
法人税等調整額	7,218	17,969
法人税等合計	105,234	206,879
当期純利益又は当期純損失()	279,862	217,773

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	1,055,175	1,425,175
当期変動額							
剰余金の配当						59,215	59,215
当期純損失()						279,862	279,862
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	339,078	339,078
当期末残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	716,096	1,086,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	33,901	2,245,136	35,509	35,509	2,280,645
当期変動額					
剰余金の配当		59,215			59,215
当期純損失()		279,862			279,862
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,069	8,069	8,069
当期変動額合計	-	339,078	8,069	8,069	331,008
当期末残高	33,901	1,906,057	43,579	43,579	1,949,637

当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	716,096	1,086,096
会計方針の変更による累積的影響額						4,268	4,268
会計方針の変更を反映した当期首残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	711,828	1,081,828
当期変動額							
剰余金の配当						59,215	59,215
当期純利益						217,773	217,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	158,558	158,558
当期末残高	475,032	378,830	378,830	70,000	300,000	870,386	1,240,386

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	33,901	1,906,057	43,579	43,579	1,949,637
会計方針の変更による累積的影響額		4,268			4,268
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,901	1,901,789	43,579	43,579	1,945,368
当期変動額					
剰余金の配当		59,215			59,215
当期純利益		217,773			217,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,174	48,174	48,174
当期変動額合計	-	158,558	48,174	48,174	206,732
当期末残高	33,901	2,060,347	91,754	91,754	2,152,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～30年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6,232千円増加し、利益剰余金が4,268千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は72銭減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
建物	190,958千円	180,660千円
土地	224,100	224,100
投資有価証券	613,712	643,643
計	1,028,770	1,048,403

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
買掛金	974,084千円	1,114,213千円
短期借入金	-	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,807,572	1,614,345
長期借入金	3,361,129	2,629,884
計	6,142,785	8,458,442

2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	4千円	29千円
短期金銭債務	11,337	3,729

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び為替予約取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
株式会社マリンドリカ	164,000千円	245,521千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	65,787千円
仕入高	82,156	67,730
営業取引以外の取引による取引高	1,303	3,852

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
給料手当	2,432,003千円	2,458,958千円
賞与引当金繰入額	149,736	166,041
退職給付費用	76,180	74,684
役員退職慰労引当金繰入額	22,800	22,816
減価償却費	456,202	455,853
運搬費	1,542,937	1,725,205
地代家賃	871,433	888,988
ポイント引当金繰入額	37,033	14,453
貸倒引当金繰入額	257	4,117

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
撤去費用	7,596千円	8,738千円
その他	2,521	4,257
計	10,117	12,995

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

4 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
大阪営業所 (大阪府茨木市)	営業設備	建物等	7,502

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物	1,812千円
工具、器具及び備品	3,019
リース資産	2,671
合計	7,502

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュフローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しております。

当事業年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
大阪営業所 (大阪府茨木市)	営業設備	工具、器具及び備品	1,541
アミカ竹ノ塚店 (東京都足立区)	店舗設備	建物等	79,905

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び店舗設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物	44,959千円
構築物	7,873
機械及び装置	16,808
工具、器具及び備品	9,031
リース資産	2,555
その他	217
合計	81,446

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定し、備忘価額にて評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	65,542千円	79,449千円
会員権評価損	19,912	18,030
関係会社株式評価損	15,057	12,761
未払事業税	5,932	15,134
貸倒引当金	133,992	158,367
賞与引当金	52,108	53,598
退職給付引当金	78,059	79,029
役員退職慰労引当金	78,750	53,286
資産除去債務	88,215	84,232
その他	45,699	33,022
繰延税金資産小計	583,270	586,912
評価性引当額	257,983	244,264
繰延税金資産合計	325,287	342,648
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	52,130	47,947
その他有価証券評価差額金	23,395	43,959
繰延税金負債合計	75,525	91,906
繰延税金資産の純額	249,761	250,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	37.1%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4	3.2
住民税均等割	5.2	2.2
評価性引当額の増減	83.3	5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	6.6
所得拡大促進税制による税額控除	4.0	3.5
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3	48.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,860千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,487,620	247,164	46,266 (44,959)	221,711	6,688,519	2,944,602
	構築物	624,545	30,265	7,873 (7,873)	32,424	646,937	502,947
	機械及び装置	752,336	118,503	37,175 (16,808)	64,640	833,664	578,803
	工具、器具及び備品	1,169,133	156,489	86,246 (9,031)	105,659	1,239,376	1,014,753
	土地	306,355	-	-	-	306,355	-
	リース資産	262,905	13,218	2,555 (2,555)	23,149	273,567	72,109
	建設仮勘定	62,220	3,620	60,410	-	5,430	-
	その他	-	704	217 (217)	254	486	254
	計	9,665,117	569,966	240,745 (81,446)	447,840	9,994,338	5,113,470
無形固定資産	ソフトウェア	112,205	11,301	3,880	18,920	119,626	78,153
	商標権	2,948	-	-	294	2,948	1,689
	その他	6,269	-	-	124	6,269	1,694
	計	121,422	11,301	3,880	19,340	128,843	81,536

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加

アミカ尾張旭店	店舗改修	19,453 千円
アミカ豊田店	新規店舗開業	159,190 千円
アミカ立川店	新規店舗開業	37,303 千円
アミカ町田忠生店	新規店舗開業	22,705 千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	392,644	490,744	384,476	498,911
賞与引当金	149,736	166,041	149,736	166,041
ポイント引当金	37,033	14,453	37,033	14,453
役員退職慰労引当金	226,293	22,816	80,000	169,109

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.oomitsu.com/
株主に対する特典	毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記録されている株主に対し、Q U Oカード又はアマカ商品券を以下の基準で贈呈。 100株以上500株未満保有の株主 Q U Oカード500円分 又はアマカ商品券1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 Q U Oカード1,000円分 又はアマカ商品券2,000円分 1,000株以上保有の株主 Q U Oカード2,000円分 又はアマカ商品券4,000円分

(注) 当社の定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）平成26年8月21日東海財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第64期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）平成27年5月13日東海財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年8月21日東海財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書の訂正報告書
平成27年5月13日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成26年8月22日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年5月22日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成27年7月16日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第65期第1四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日東海財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日東海財務局長に提出
（第65期第3四半期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月13日東海財務局長に提出
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第64期第1四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成27年5月13日東海財務局長に提出
（第64期第2四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成27年5月13日東海財務局長に提出
（第64期第3四半期）（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）平成27年5月13日東海財務局長に提出
（第65期第1四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成27年5月13日東海財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年5月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年8月20日

株式会社 大光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部彰彦印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大光が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月20日

株式会社 大光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部彰彦印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。